

中津川市スポーツ推進計画【概要版】

計画の基本的な考え方

基本方針1

一市民1スポーツ

ライフステージに合わせ、身近なスポーツに取組む裾野を広げていきます。

基本方針3

充実したスポーツ環境

健康づくりを目的として、身近な地域に、ウォーキング・ジョギングコースの設定を行います。

基本方針2

スポーツが深める地域の絆

地域コミュニケーションの継続を進め、世代間を超えた交流の促進を図ります。

スポーツで人と地域が
かがやくまち 中津川

豊かな自然環境と充実したスポーツ環境の下、
市民一人ひとりがスポーツに親しみ、
スポーツを通じて健康づくりと地域の絆を深める、
いきいきと暮らせるまちを目指して



計画の概要

1 趣旨

- 「スポーツ振興法」は、「心身の健全な発達を図る」という定義のもと、昭和36年の制定から50年が経過し、スポーツの多様化と共に変貌してきました。
- 平成23年6月制定の「スポーツ基本法」の理念では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人の権利である」と示されました。地方公共団体には、実情に即した「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めることとされました。
- 平成24年3月策定の「スポーツ基本計画」では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本に7つの政策課題を掲げ、スポーツ立国の実現を目指すこととされました。
- 本市では、平成24年の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を契機にスポーツに対する意識の高まりと、市民協働の経験を継承し、これまでのスポーツ推進の取り組みを継続・充実させることにより、「一市民1スポーツ」による健康づくりをさらに推進していくため、国や県の計画を参酌し「中津川市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

- 本計画は国の「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づきます。
- 本計画は「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」「ぎふスポーツ推進計画」の趣旨・方向性を踏まえ、
- 本計画は「中津川市総合計画」に基づきます。

3 計画期間

- 平成27年度(2014年度)から平成38年度(2026年度)までの12年間とします。
- 平成32年度(2020年度)には、市民の意向調査をはじめ、適宜見直しを実施します。



■ぎふ清流国体・ぎふ清流大会「レスリング」



■中津川公園野球場（夜明け前スタジアム）

中津川市スポーツ推進計画 体系図



【現状と課題】

- 市内で観戦したいプロ・トップスポーツでは、野球・ハレーボール・サッカーなどの希望がある
- 2020年の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けての取り組みとしては、オリンピック・パラリンピックの観戦がもっとも多くなって
- 主な活動として、障がい者車庫ブロック体育大会での入賞者は県及び全国の大会参加につながっている
- 支部委員の高齢化により、活動が制限される
- 健常者とのふれあい関係が少ない
- 平成26年度から5年計画で、老人クラブ全員増強運動を展開中
- 地域に貢献する老人クラブを目指している
- 平成25年度に実施したアンケート調査では、1年間に運動やスポーツを行った人は、約55%で、「働く世代」では約25%である
- スポーツが行えない理由として「忙しい」「仕事で疲れている」が多くあげられる
- スポーツクラブチームや愛好会への所属状況は、約10%である
- ウォーキング、運動器具による運動など手軽な科目が多く行われている
- スポーツ施設の二極化が進行しつつある
- スポーツ少年団員の入団率が下がっている
- ※平成22年度 14.0% → 平成26年度 12.3%
- 学校の体育の授業や運動部活動では十分なスポーツニーズに対応できない現状
- 少子化に伴い、運動部活動の存続に影響がある
- 幼児の運動能力、体力の低下傾向がみられる
- 保護者とともに遊びを含めた、身体を動かすことが必要

【基本方針】

一 市民1スポーツ

【目標数値】

スポーツ実施率
成人の週1回以上
現状31.2%から
◎平成32年度までに
2人に1人
50%以上

【スポーツとの関わり・目標】

- トップアスリート
- 障がい者
- 高齢者
- 働く世代
- 高校・大学
- 中学期
- 小学期
- 幼児期

【具体的施策】

- 各種団体との連携による人材発掘、育成
- 中津川ひとづくり奨励金の交付
- 市内在住のトップアスリートによるスポーツ教室の開催
- 障がい者のスポーツ参加の支援
- スポーツ指導員の育成
- 高齢者のスポーツ参加の支援
- 健康体力増進に関する情報の提供
- スポーツを楽しむきっかけづくり
- ウォーキング・ジョギングコースの設定・充実
- スポーツプログラムサービスの提供
- スポーツプログラムサービスの提供
- アスリートの育成、活動支援
- 中津川ひとづくり奨励金の交付
- スポーツを通じた心の成長
- 子どもへの夢の運送
- 学校と地域の連携
- 身体を動かす習慣づくり
- 子どもへの夢の運送
- 身体を動かす習慣づくり

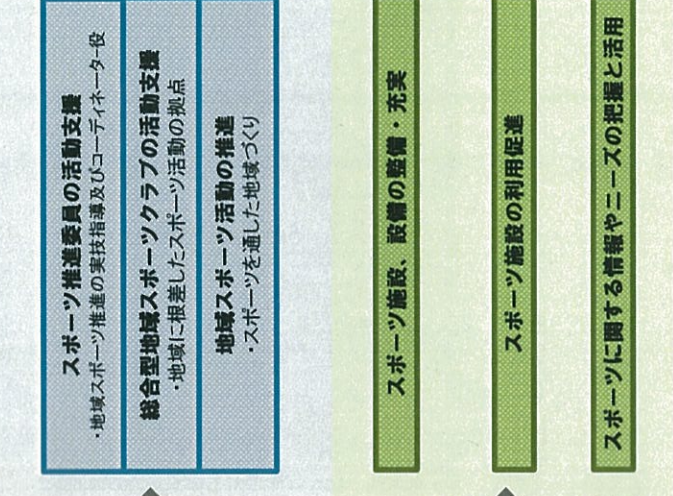
スポーツが深める地域の絆

- 【総合型地域スポーツクラブ】
- 市内の設立クラブ数 5クラブ
- クラブの認知度（知らない68% 参加したい38%）
- 会員の拡大とコミュニケーションづくりが課題
- 【スポーツ都市像】
- 市民が望むスポーツ都市像は「誰もがスポーツに親しみ、スポーツをとおして健康づくり、まちづくりを推進するまち」が67%を占める
- 【スポーツ推進施策】
- 市民が望むスポーツ推進施策は「年齢・体力・技術に応じて適切なスポーツ教室やスポーツ行事の充実」が46%
- 健康・体力づくりに重点を置いた「スポーツ振興」が42%

◎平成38年度までに
3人に2人
65%以上

充実したスポーツ環境

- 【スポーツ施設の状況】
- 中津川公園には、県下でもトップクラスの施設が整備されている
- B&G海芝センターをはじめ、多様な施設が整備されている
- 各施設とも利用人数も多く稼働率が高くなっている
- 【アンケート調査による施設の満足度】
- 市の施設の充実度は約40%
- 市の施設の利用料金調査では、適当であるは、約26%
- 重要施設では、室内トレーニング施設、ランニング施設が多くなっている
- 【施設の管理】
- 市有財産（施設）運用管理マスタープランの施設再編計画の実施
- 指定管理者制度の導入



- スポーツ推進委員活動のPR
- 地域での密着した活動への支援
- 活動しやすい地域ネットワークの構築
- 設立準備に向けたクラブへの活動支援
- 既存クラブへの事業・教室開催に伴う支援
- 指定管理者制度導入に伴う支援
- 地域コミュニティを図る事業展開の促進
- 地元企業、大学との連携
- 地域資源を生かしたスポーツ活動の推進
- 安心・安全なスポーツ環境の維持
- ウォーキング・ジョギングコースの設定・充実
- 市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づく施設管理
- 学校開放施設の活用推進
- スポーツ施設の利用減免制度の見直し
- 利用者ニーズに応じた施設利用方法の見直し
- 地域、関係団体による指定管理者制度の導入
- 効果的、効率的な施設管理の推進
- スポーツ施設予約状況閲覧システムの更新

※ここにおいていう「スポーツ」は、運動競技及びレクリエーションその他の目的で行う身体運動